

公 告（製造請負工事 生産機械）

次のとおり一般競争見積に付します。

令和8年4月1日

九州協同食肉株式会社
代表取締役社長 堤 清光

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体：九州協同食肉株式会社
- (2) 補助事業名：令和7～9年度補正 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業交付金
- (3) 工 事 名：(仮称) 北部九州新食肉センター 新築工事（生産機械工事）
- (4) 工事場所：福岡県朝倉郡筑前町東小田当町3065-1他
- (5) 工事概要：新食肉センター生産機械一式
- (6) 工 期：(予定) 着 工：令和 8年 6月19日
完 成：令和10年 8月31日
引渡し：令和10年 8月31日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 見積事項：製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。（別紙「申立書」を提出すること）
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の機械器具設置業の総合評点Pが897点以上であること。
- (4) 再生・更生手続きをおこなった者でないこと（手続終了後10か年を経過した者を除く）。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- (7) と畜場法に基づく食肉加工処理施設（大動物・小動物）で対象工事と同種の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去15年分まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (8) 緊急の不具合時にすみやかに対応できるアフターメンテナンス体制を有していること。
- (9) 社会保険に加入していること。

(10) 上記(1)～(9)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名称： 全国農業協同組合連合会 九州広域施設事業所
住所： 福岡県久留米市日吉町23-3 MEDIA7ビル5階
電話： 0942-38-0055
FAX： 0942-64-9162
施工管理担当者： 瀬利 聡
所属： 九州広域施設事業所 福岡佐賀施設事務所
補助者： 山口 陸
所属： 九州広域施設事業所

(2) 競争見積説明書の交付期間及び場所

ア. 期間： 令和8年4月1日（水）9時 ～ 令和8年4月14日（火）17時
イ. 場所： 九州協同食肉株式会社（住所：福岡県太宰府市都府楼南5丁目15-1）
ウ. 電話： 092-924-3211

(3) 一般競争見積参加資格確認申請書及び参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法

ア. 期間： 令和8年4月1日（水）9時 ～ 令和8年4月14日（火）17時
イ. 場所： 九州協同食肉株式会社（住所：福岡県太宰府市都府楼南5丁目15-1）
ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時： 令和8年4月20日（月）17時まで
イ. 方法： 書面（FAX送信）をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時： 令和8年4月27日（月）10時00分
イ. 場所： 九州協同食肉株式会社（住所：福岡県太宰府市都府楼南5丁目15-1）

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時： 令和8年6月5日（金）12時まで
イ. 場所： 九州協同食肉株式会社（住所：福岡県太宰府市都府楼南5丁目15-1）
ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

(7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時： 令和8年6月15日（月）12時まで
イ. 方法： 書面（FAX送信）をもって通知する。

(8) 競争見積及び開札の日時及び場所並びに見積書の提出方法

- ア. 日時： 令和8年6月19日（金）16時00分より（予定）
イ. 場所： ホテルニューオータニ博多
（住所：福岡県福岡市中央区渡辺通1-1-2 3Fアイリス・控室）
ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった見積、見積設計参加申請書、見積設計参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者、見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額（予定価格）の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上